

弁護士として仕事ができる喜び

会員 山口 良重



はじめに

昨年9月8日、9日と二日間の東京弁護士会の新人研修を終え、翌10日に入所してから、早くも3か月が経った。この3か月は、修習時代も時が経つのが早かったが、その時以上に時が経つのが早く、密度の濃い時間を過ごすことができた。

日常業務について

私が入所した事務所は、会社からの相談案件や相談から訴訟に発展したものが多く、いわゆる一般民事事件が大半である。現在は、まず裁判の基本を覚えるということで、訴訟事案を中心に仕事をしている。私が取り組ませて頂いている事件の中には、損害賠償請求事件の上告提起、事故日から約10年が経過した高次脳機能障害の交通事故事案などの難しい事案がある。

高次脳機能障害事案などは、書面や証拠に見たこともない専門用語がたくさんあり、書面を読み進めるのに、相当時間がかかった。

何をすることも分からないことばかりで、一つ一つ調べながら仕事をするので、いくら時間があっても時間が足りず、目の前にある仕事をこなしていくことに精一杯になっていた時に、所長から伺った話がある。本エッセイでは、その話を紹介したいと思う。

所長の話

当事務所の所長は、かなりのベテランであるが、弁護士となった当初は、独りで事務所を構え仕事をしていた。最初は、当然ではあるが、仕事は殆どなく、やっと入ってきた仕事は、嬉しくて、嬉しくて、時間の許す限り、本当に一生懸命、全力を尽くしたそう。そうしているうちに、依頼者のために徹底的に仕事をする姿を見ていた、事件の相手方関係者が、後に、自分も同じように所長に仕事をして欲しいと依頼に来ることも多々あったということだった。

当然のことと言えば当然のことかもしれない。しかし、時間に追われ、「目の前の仕事をこなすことに精一杯」という状態になっていた私にとって、ハッとさせられる話であった。恥ずかしい話だが、仕事に忙殺される中で、仕事ができる喜びを忘れかけていたように思う。

依頼者の中には、その事件に一生がかかっているという人もいるだろう。弁護士にとっては、数多くある事件の一つでも、依頼者にとっては人生の一大事なのである。仕事に追われ余裕がなくなっている時こそ、弁護士になって、初めて弁護士として仕事ができる喜びを感じたこと、依頼者の顔を思い浮かべながら、その期待に少しでも応えることができるよう、一つ一つの仕事に正面から向き合い、取り組んでいきたいと思う。

初心忘るべからず。余裕がない時にこそ、思い出し、あの弁護士に頼んで良かったと思われる弁護士になりたいと思う。